

○ 結婚や出生行動に影響を及ぼしていると考えられる要素

国民の結婚や出生行動に関する選択には多様な要素が関係していると考えられ、その全てについて分析、考慮を加えることは難しいが、近年進められている各種の調査結果・研究結果から示唆される「国民の結婚や出生行動に影響を及ぼしていると考えられる要素」について、可能な限り整理を試みた。

〔結婚〕

◎ 家庭生活を送っていく上で必要な経済的基盤の有無及び雇用・キャリアの将来の見通し・安定性

【調査・研究結果】

- ・ 男性では、年収が高いほど有配偶率が高い。
- ・ 男性では、正社員に比べて非典型雇用の場合、有配偶率が低い。
- ・ 男性未婚者では、正規雇用者に比べてパート・アルバイトの結婚意欲が低い。
- ・ 男女雇用機会均等法施行以降に就職した世代の女性では、最初に勤務した勤務先での雇用形態が正規雇用と非正規雇用者の場合で比較すると、非正規雇用の未婚割合が高い。また、利用可能な育児休業制度の有無で比較すると、利用可能な育児休業制度がなかった層で未婚割合が高い。
- ・ 1歳児入園待機者の多い自治体ほど女性の結婚確率が低い。

第1子出産後に就労している女性の7割が離職し、多くの家庭が男性の片働きとなるという構造の中で、収入が低く雇用が不安定で、家庭生活の経済的基盤を構築できない男性の未婚率が高くなっている。

また、同様の構造の中で、非正規雇用や育児休業制度が利用できない職場、保育所待機児童の多い地域など、子どもを生んだ後の就業継続の見通しが描きにくい場合に女性の未婚率が高くなっている。

〔出産〕(第1子～)

◎ 子育てをしながら就業を継続できる見通しの有無及び仕事と家庭生活の調和の確保の度合い

【調査・研究結果】

- ・ 育児休業が利用可能、とりわけ取得しやすい雰囲気のある職場に勤める女性の方が、育児休業の利用ができない職場に勤める女性よりも出産する割合が高い。
- ・ 男女雇用機会均等法施行以降に就職した世代で、育児休業の利用が可能な職場に勤めていた女性は、それ以前に就職した人とほぼ同程度に出産を経験している。
- ・ 労働者が勤務先に育児休業制度があると答えた場合、少なくとも子どもを一人産む確率がその他の場合より高く、無職の女性より出産確率が高くなる。
- ・ 男性が長時間労働していた家庭では、労働時間の増えた家庭よりも減った家庭の方が子どもが生まれた割合が高い。
- ・ 女性の勤務が長時間労働の場合は、第1子を産むタイミングが遅れ、出産確率も低下する。

労働者が勤務先に利用可能な育児休業制度があると答え、出産後に就業継続する見込みがある場合には出産確率が高い。また、男女とも長時間労働によって出産確率が低くなる。

なお、現状では育児休業取得者の大多数が女性である現状から、女性の育児休業取得可能性と出産確率との関係の調査になっているが、育児休業制度は男性も取得する前提で考えるべきものである。

また、別の調査で、育児休業制度・勤務時間短縮等の措置、家庭内での家事・育児分担、保育所の利用は、それぞれが単独で実施されても効果は少なく、相互に組み合わせられることで就業継続を高めるという結果となっており、就業継続の見通しには、単に企業の取組だけでなく、保育サービス等の地域の取組、育児・家事分担等の家庭内での取組も影響することに留意が必要である。

〔出産〕(特に第2子～)

◎ 夫婦間の家事・育児の分担度合い

【調査・研究結果】

- ・ 子どものいる世帯で、妻から見て夫が家事・育児を分担していないと回答した世帯では、分担していると回答した世帯に比べ、妻の子どもを持つ意欲が弱まる。
- ・ 夫の育児遂行率が高い夫婦の方が、追加予定子ども数が多い。

上記(第1子～)の場合とも重なるが、特に、子どものいる世帯で夫の家事・育児の分担度合いが低い場合に、出産意欲が弱まる結果となっている。

また、別の調査では、夫の労働時間が長いと家事・育児参加が減少する結果となっており、家事・育児の分担とワークライフバランスが裏表の関係になっていることにも留意が必要である。

また、夫の家事・育児の分担は妻の就業継続とも密接に関係しており、夫の育児遂行率が高い夫婦の方が、妻の継続就業割合が高い結果となっている。

◎ 育児不安の度合い

【調査・研究結果】

- ・ 子どもが1人いる母親の場合、育児不安の程度が高まると、追加予定子ども数が減少する。(子どもが2人の場合も概ね同様の傾向)

男性の育児分担が非常に少ない現状の中で、母親の育児不安の程度が高まると出産意欲が弱まる結果となっている。子どもが1人いる父親についてみても、母親ほど顕著ではないが概ね同様の関係がみられる。

また、同じ調査で、父母共に、配偶者の育児や子どもとの関わりに対する満足度が高い場合には育児不安は低くなる、保育所・幼稚園から母親に対するサポート度が高いほど育児不安は低くなる結果となっており、家庭内あるいは地域の育児を支えるサポートを厚くすることが重要と考えられる。

〔出産〕(特に第3子～)

◎ 教育費の負担感の度合い

【調査・研究結果】

- ・ 予定子ども数以上の子どもを持たない理由として教育費負担感をあげる者の割合を予定子ども数別に見ると、予定子ども数を2人とする者のところからその割合が高まる。(1970年代以降の生まれでは、予定子ども数が0人・1人とする者についても割合が高くなっている。)

この調査結果から、特に3人目以降の子どもについて教育費の負担感が強く意識されていることがうかがわれる。

なお、同じ調査で、出生年別にみると、後に生まれた世代ほど教育費負担感をあげる者の割合が増えていること、また、1970年代以降の生まれでは、1人目、2人目から教育費の負担感が強く意識される傾向が出ていることにも留意が必要である。

結婚や出生行動には、例えば若年層における未婚化の要因について、「人間関係構築力や社会的なサポート資源の不足が重要な要因ではないか」との指摘もあり、上記に整理した以外にも様々な要素が影響していることが考えられる。

したがって、今後のこの分野での調査・研究の進展が求められるが、同時に、上記で整理を試みた要素は、これまで述べてきた今後の人口構造の変化に対して我が国の社会経済が取るべき対応の方向性と重なるところが多い。

「男女とも家族を大切にしながら働き続けることができ、それを国、地方自治体、企業、民間の非営利団体、地域社会など、社会全体で支える仕組み」を構築することが、人口構造が急速に変化していく中で我が国が持続的な発展を図っていく上で不可欠であろう。

4 当面焦点を当てて取り組むべき施策分野

○ 要素別の乖離の状況

現時点における結婚や出生行動に対する国民の希望と、新人口推計において参照コーホートとされている1990年生まれ世代について仮定されている未婚率や出生児数を比較してみると、以下のとおりとなっている。

〔未婚率(生涯未婚率)〕

新人口推計では23.5%の者が生涯未婚と仮定しているのに対し、調査結果では未婚者の9割以上が結婚を希望している。

新人口推計		未婚者の希望	
生涯未婚率	23.5%	生涯未婚率	10%未満

注1:新人口推計は1990年生まれに係る出生中位仮定の仮定値

2:「未婚者の希望」は18歳～34歳の未婚女性のもの「第13回出生動向基本調査(独身者調査、2005年)」

〔出生児数〕

新人口推計では2子以上を持つ者は6割弱と仮定しているが、調査結果では、未婚者の8割以上が2子以上を希望している。

また、調査結果では、現在0子・1子を有する既婚者の追加予定子ども数はそれぞれ1.32人・0.64人である一方、現在2子・3子を有する既婚者の追加予定子ども数はそれぞれ0.08人・0.02人である。

新人口推計		未婚者の希望		既婚者の希望	
0子	18.2%	0子	5.3%	(現存子ども数)	(追加予定子ども数)
1子	23.7%	1子	7.3%	0子	+1.32人
2子	43.3%	2子	61.3%	1子	+0.64人
3子以上	14.8%	3子以上	23.9%	2子	+0.08人
				3子	+0.02人
				4子以上	+0.04人

注1:新人口推計は1990年生まれに係る出生中位仮定の仮定値

2:「未婚者の希望」は18歳～34歳の未婚女性における希望子ども数別割合「第13回出生動向基本調査(独身者調査、2005年)」

3:「既婚者の希望」は49歳以下の有配偶女性に係る現存子ども数別の追加予定子ども数「第13回出生動向基本調査(夫婦調査、2005年)」

○ 焦点を当てるべき要素

上記のような乖離状況に照らせば、国民の結婚や出生行動に対する希望を実現し、国民が希望する出生率に近づけていくためには、当面は、「結婚したい」、「子どもを持ちたい」、「2子目がほしい」、といった希望に焦点を当てることが効果的と考えられる。